

# Rapport

暮らしの交差点



## NEWS

『第37回 新宿区暮らしを守る 消費生活展』が大盛況



消費者庁や東京都等のキャンペーン・キャラクターたちと新宿区・吉住健一区长(左) 新宿区消費者団体連絡会・鍋島照子会長(中央)、消費者庁・板東久美子長官(右)

平成28年1月22日(金)、23日(土)の二日間、新宿駅西口広場イベントコーナーを会場に『第37回 新宿区暮らしを守る 消費生活展』(主催:新宿区、新宿区消費生活展実行委員会)が開催されました。“未来につなげる消費者市民社会へ”をテーマに、新宿区内で活動する消費者団体等が日頃の活動や研究の成果等を発表しました。



新宿区消費者団体連絡会は、消費者大学講座の取組み等を紹介

会場は、新宿区内で活動する消費者団体や本展に賛同する協賛団体、全30団体の展示ブースや、様々な団体、行政機関等によるステージイベントで構成され、多くの来場者でにぎわいました。

オープニングイベントでは主催者を代表して新宿区・吉住健一区长と新宿区消費者団体連絡会・鍋島照子会長が挨拶しました。また、消費者庁・板東久美子長官も出席され、消費庁の取組み等についてご紹介いただきました。



新宿消費生活センターによる「カモかもと〇×クイズ」

## TOPICS

『消費生活展』で悪質商法追放ミニコント



「悪質商法追放ミニコント」の様

新宿区消費者団体連絡会が、『第37回 新宿区暮らしを守る 消費生活展』で「悪質商法追放ミニコント」を披露(1月22日)し、来場者に消費者被害への注意を喚起しました。

このプログラムは、鍋島照子会長をはじめ消費者団体の代表者らが悪質商法業者等の手口をコント仕立てで紹介するというもの。コントの終了後には、消団連に参加している各団体の活動紹介も行い、区内で活動する消費者団体の取組みを来場者にアピールしました。

## REPORT

“電力自由化”をテーマにシンポジウムを開催

平成27年11月26日(木)、新宿区委託講座『シンポジウム「電力自由化が始まる」～電力をどのように選ばよいか～』(主催:新宿区消費者団体連絡会 会場:新宿リサイクル活動センター)が開催されました。このシンポジウムは、家庭などでも電気を買う事業者を選ぶことができる“電力(小売り)自由化”が、平成28年4月1日より始まることをうけ、専門家の講演やパネルディスカッションを通じて、消費者が電気の購入先を選ぶうえで必要な知識、情報を得ようというものです。

和光大学経済経営学部・岩間剛一教授による基調講演では、“電力自由化”が導入される経緯や海外での事例等を解説。様々な事業者が多様なサービスを提供することが予測されるので、消費者が賢く選択する必要があることを指摘しました。また、資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力市場整備室・筑紫正宏課長補佐、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会・辰巳菊子常任顧問、東京電力株式会社カスタマーサービス・カンパニー暮らし&ビジネスサービス事業本部・清水靖博副本部長も参加してのパネルディスカッションでは、“電力自由化”について、それぞれの立場から発言していただき、電気を買う事業者を選ぶうえで消費者が知っておきたいポイントを多角的に考えることができました。



基調講演をする和光大学経済経営学部・岩間剛一教授

### 目次

#### NEWS

『第37回 新宿区暮らしを守る 消費生活展』が大盛況

#### REPORT

“電力自由化”をテーマにシンポジウムを開催

#### TOPICS

『消費生活展』で悪質商法追放ミニコント

#### VOICE

結成20周年を迎える 『新宿区消費生活モニターOB会』 代表 友永 陸子さん

『新宿区消費生活モニター O B 会』は、以前、新宿区が行っていた消費生活モニターとして活躍していた人たちにより平成 9 年 3 月に結成され、今年で 20 周年を迎えます。当分館の調理室を利用して料理教室を開催するほか、『第 37 回 新宿区くらしを守る 消費生活展』では、麴をテーマに日本食の素晴らしさを紹介する展示を行いました。代表の友永陸子さんにお話しをお聞きしました。



代表の友永陸子さん

「私は、以前、新宿区にあった消費生活モニター制度に応募し、消費生活モニターとして様々な商品の価格調査をしたり、消費生活に関する学習会、見学会等に参加しました。そこで勉強したことを地域に生かそうということで、消費生活モニターの有志が集まり結成されたのが『新宿区消費生活モニター O B 会』です」と友永さん。そば、とうふ、こんにやく等の手作り教室を毎年 8 回程度開催しています。

1 月 21 日（木）には、「手作りみそ教室」を開催しました。用意された材料はこだわりの品ぞろい。塩は天日干し等昔ながらの製法で作られたもので、消費生活モニターだったときに産地見学をした伊豆大島の生産者の方から分けていただいたとのこと。大豆や麴も産地にこだわった材料を用意したそうです。「手作りそば教室」を開催するときに使う「そば粉」も産地見学で訪れた群馬県沼田市の生産者から分けてもらう等、消費生活モニターとして活動していたときの経験を生かしています。



大人気の「手作りみそ教室」

「今の若い人に、伝統的な日本の食文化を伝えたいと思い取り組んでいます。自分たちで素材から手作りすることで、素材が本来持っている味を楽しんでいただくとともに、日常の食事に和食を取り入れていただき、健康に配慮した食生活につなげていただきたいと思います。毎回、管理栄養士の方等にきていただきお話しを伺うのもそのためです」と手作り教室開催のねらいを明かしていただきました。

「区内の小学校からの依頼で、子どもたちにみそやとうふ作りを教えることもあります。大豆を煮ていると、子どもたちが“いい匂いだね”ってびっくりするんですよ。今は、家庭で大豆を煮ることも少ないんでしょうね」と地域に密着した活動に手ごたえを感じているそうです。

「会員のみなさんも積極的に取り組んでいただいています。講座の準備をしても楽しいし、みんなが家族のように思っています」という友永さん。「これからも地域の消費生活の向上に取り組んでいきたい」と抱負を語りました。



『消費生活展』出展の様子

## 新宿区立新宿消費生活センター分館のご案内

当分館は、消費者団体や一般区民の活動拠点として会議室や調理室兼商品テスト室の貸し出しを行っています。消費者講座や学習会、また趣味の集い等の会場として、是非ご利用ください。

### 施設のご案内

開館時間 8:30～22:00

休館日 年末年始(12月28日～1月3日)

#### 会議室

定員: 36名 面積: 67㎡  
設備機: 12本 椅子: 36脚

#### 調理室兼商品テスト室

定員: 32名程度 面積: 51㎡  
設備: 調理台4台、調理器具

### ご利用料金

ご利用施設 / 時間帯	午前 8:30～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:45～21:45	全日 8:30～21:45
会議室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
調理室兼商品テスト室	1,200円	1,800円	2,200円	5,200円
付帯設備利用料 <small>調理器具(光熱水道費を含む)の料金</small>	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円

※調理室兼商品テスト室で調理設備を使用される場合は、上記の付帯設備使用料(1,000円/区分)がかかります。

※消費者団体登録をしている団体については、減免措置が受けられる場合があります。

### ご利用方法

利用日前日までに手続きを完了することが必要です。

- ①受付窓口にて空き状況を確認  
※空き状況はお電話、HPでも確認頂けます
- ②利用申請  
受付窓口にて「利用申請書」に記入し提出
- ③お支払い  
受付窓口にて利用料金のお支払い  
⇒申込完了

※電話での予約・利用申請や当日の申請は受け付けておりません。予めご了承ください。

### お問い合わせ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号  
Tel 03-3205-1008 / Fax 03-3205-1007  
Email consu@shinjuku-center.jp  
URL <http://consu.shinjuku-center.jp>

## 消費生活に関する相談窓口

### 新宿消費生活センター本館相談室

住所: 新宿区新宿5-18-21  
新宿区役所第二分庁舎3階

相談料  
無料

TEL: 03-5273-3830

対象: 新宿区にお住まいの方  
新宿区に通勤・通学している方

時間: 月～金(祝日等を除く) 9:00～17:00

※当分館では、消費生活に関する相談業務は行なっておりません。

新宿区立新宿消費生活センター分館ニュースレター

Rapport 暮らしの交差点

発行人: 田中健一郎 編集者: 本田一禎

発行No: 第2015-026号 発行日: 2016年2月15日(隔月発行)

指定管理者: 有限会社そーほっと